第５章　推進体制

１　基本的な考え方

「いきいき健康プランにっしん２１」では、健康づくりは、市民への周知や普及啓発活動を継続していくことで目標が達成されるものであると考えています。

計画策定時、今後の推進体制として、次期の計画見直しまでの期間（平成 16 年度～19 年度）において、調査から計画策定のプロセスにて育まれてきた既存の組織を新たに「いきいき健康プランにっしん２１推進委員会」として位置づけました。その中で「いきいき健康プランにっしん２１」のイメージキャラクター「ヘルピー」の作成や、毎年の重点推進項目の設定、市が開催する健康福祉フェスティバルにおいて「いきいき健康プランにっしん２１コーナー」を設けて計画の周知を図るなど、市民の主体的な活動による健康づくりに関する普及啓発活動を展開してきました。

今後も計画の目標年次に向けてさまざまな推進活動を積極的に実施し、市民の健康づくりを推進していきます。

2　推進体制

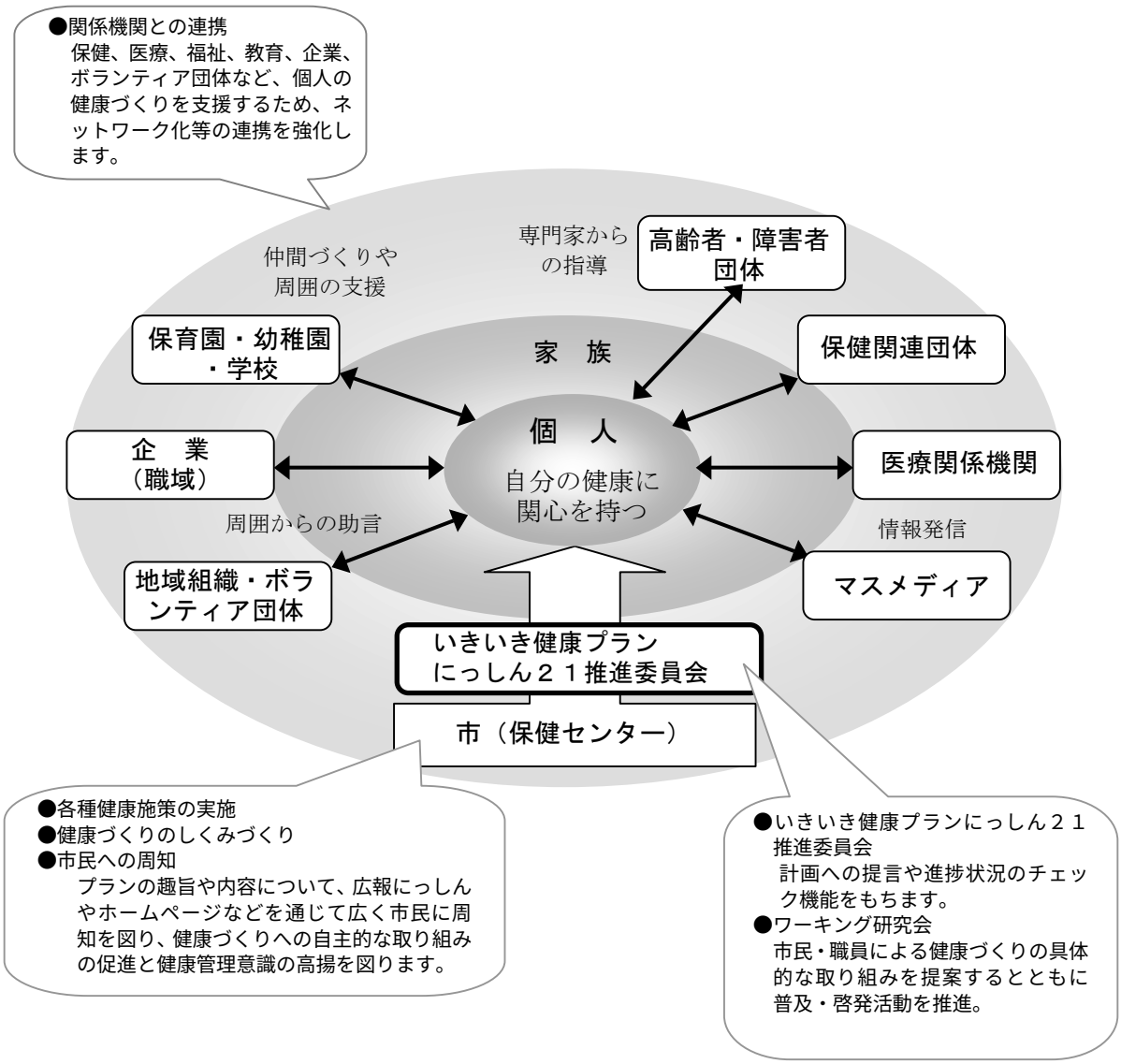

3　進行管理

「いきいき健康プランにっしん２１」の目標に向け、適正な管理を行っていきます。

本計画で設定した数値目標については、計画の最終年度である平成 25 年度に評価し、その結果を基に社会情勢の変化などを加味し、目標や取り組みの見直しを行います。